

公立大学法人新潟県立大学
学 長 様

研究費等の使用にあたっての誓約書

研究費等により研究を遂行するにあたり、「公立大学法人新潟県立大学倫理指針」に定められた職務の倫理を保持するとともに関係法令及び本学の規程を遵守し、不正行為を行いません。

また、新潟県立大学研究費等の不正使用の防止に関する取扱規程第 11 条に定める規程等及びルールに違反し、不正行為が認められた場合には、本学の懲戒処分のほか、法的な責任を負います。

年 月 日

職・氏名 _____ (印)

様式第2号（第7条関係）

（役員・事務職員用）

公立大学法人新潟県立大学
学 長 様

研究費等の管理にあたっての誓約書

研究費等を管理するにあたり、関係法令及び本学の規程を遵守し、適正な管理・運用に努め、不正行為を行いません。

また、新潟県立大学研究費等の不正使用の防止に関する取扱規程第11条に定める規程等及びルールに違反し、不正行為が認められた場合には、本学の懲戒処分のほか、法的な責任を負います。

年 月 日

職・氏名

⑨

様式第3号（第10条関係）

公立大学法人新潟県立大学
学 長 様

誓 約 書

私は、公立大学法人新潟県立大学（以下「新潟県立大学」という。）との取引に当たり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

- 1 公立大学法人新潟県立大学会計規則、同会計規則実施規程、公公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程を遵守するとともに、不正に関与しないこと。
- 2 新潟県立大学内部監査、その他新潟県立大学が実施する調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること。
- 3 不正が認められた場合は、取引停止等の処分を講じられても異議がないこと。
- 4 新潟県立大学教職員から不正な行為の依頼等があった場合には、新潟県立大学研究費等の不正使用の防止に関する取扱規程に定める通報・相談窓口（事務局総務財務部）に連絡すること。

年 月 日

（住所）

（氏名又は名称及び代表者名）

⑨